

対象者：全学科新入生

令和2年度 学生駐車場借用希望の新入生へ

令和2年度に学生駐車場を利用希望の新入生は、以下の手順で申し込みを受け付けます。

【以下、駐車場利用契約までの流れ】

① 学生駐車場利用契約申込書（以下、「申込書」）の配付

配付期間：6月1日(月)より配布開始

窓口の営業時間内(17時まで)に4号館1F管理課窓口まで来てください。『仮登録簿』に必要事項を記入して頂きます。仮登録簿に記入した方のみ契約書を配付致します。

※必ず契約希望の学生本人が来てください。

※車両をお持ちでない学生(区画だけの申し込み)はお断りさせていただきます。

※申込契約書は空き状況から先着順になりますのでご了承下さい。

※申込書を受け取った学生は必ず契約をしてください。

↓

② 申込書の提出

提出期限：6月2日(火)より受付

利用契約に同意して頂ける方のみ必要事項を記入、捺印の上、管理課窓口まで提出してください。

【提出書類】

学生駐車場利用契約申込書(必須事項を全て記入)

自宅から大学までの経路図(申込書の裏面に記載、またはWebで検索した経路図を添付)

運転免許証のコピー(白黒で構いません)

↓

③ 学生駐車場利用料金の納金

納金受付：6月2日(火)より納金受付

4号館1F会計室にて学生駐車場利用料金(¥18,000/年)を現金で納金して、領収書を受け取ってください。

※領収書は駐車許可証を受領する際の確認書類になります。無くさずに保管して下さい。

↓

④ 駐車許可証の配付(貸出)

納金された方は会計室で領収書を頂けます。領収書をお持ちになり、管理課窓口までお越しください。駐車許可証を配付して、駐車区画を説明致します。

※領収書が確認書類となりますので必ず領収書をお持ちください。

【その他注意事項】

- 駐車許可証の交付をもって申込手続きが完了します。ご注意下さい。
- 満車の場合は先着順になります。台数に限りがありますのでご注意下さい。
- 駐車許可証の有効期限は「契約日～2021年3月31日」までです。
- 学内で駐車違反、迷惑行為を行う学生は契約を取り消させていただきます。

別途不明な点がございましたら管理課窓口(4号館1F)までお問合せ下さい。